

原油・原材料高騰から市内業者の営業を守るため市として具体的支援の実施を

原油の高騰による市内業者への影響調査をすべきと考えるが市長の考えは？

市長 原油の高騰による影響調査については、原油の高騰による影響調査については、中小企業庁が「原油価格上昇の我が国産業への影響に関する調査」として、平成16年8月から継続して実施している。平成19年11月のこの調査結果を見てみると特に中小企業においては、収益を圧迫している企業の割合が9割を超え、価格転嫁も困難な状況にあるとの報告が出されている。

市内企業者への影響については、企業活動支援員が日常的に企業を巡回訪問し、その状況を把握しておりますが、市内においても中小企業庁の結果と同様な傾向となっている。このように、企業活動支援員等から情報を得ておりますので、改めて市内事業者への影響調査を実施することは考えていない。

業者から原油高騰で困っている等の相談は寄せられていないか。寄せられたとすれば何件で具体的にはどのような相談内容か？

市長 原油高騰に関する具体的な相談は寄せられていないが、原油高騰の影響を受けるとされる業種の企業が、業種の企業が、政府系中小企業金融機関や、信用保証協会のセーフティネット保証制度を利用することを目的に、認定したケースが、今年2月から5月の間に4件ほどあった。

今後、原油高騰に関する相談があった場合には、全国の政府系中小企業金融機関や信用保証協会、商工連合会、地域経済産業局に特別相談窓口が設置されているので、これらを紹介していく。

「羽村民報」が今週で900号を迎えることが出来ました。毎週お読み下さっている読者の皆様に感謝申し上げます。市の情報や考えまた、市民運動や市議団の活動をわかりやすく伝えることをモットーに発行し続けてきました。今後もご意見、感想をお寄せください。

羽村民報

2008年7月6日 No.900
発行 羽村民報編集委員会
責任者 野崎 衷

日本共産党羽村市議団のホームページ
<http://www.jcphamura.org>
事務所 電話 579-2132 FAX579-2106

市は、最初の質問には、影響調査は実施しない。相談があった時は国の機関を紹介するにとどまり、具体的には何もしないとの考えを示しました。しかし、再質問の最後に

市長は、「市内の業者の皆さんは今、頑張って営業されているが、今後この原油高騰等の影響がどのように現れてくるのか注視していく必要があると思う。影響が大きいとの結論が出た場合は、特別の状況だとして考えることも必要と思う」と述べました。

企業活動支援員とは？

市内業者を訪問して、どんな相談にも一緒に考えて解決出来るように支援している人で現在4名の方がいます。毎日訪問しており平成19年度では、4月に41回、5月64回、6月116回、7月42回、8月49回、9月90回、10月105回、11月72回、12月109回、1月84回、2月141回、3月20回 で合計933回になります。

企業活動支援員の皆さんがつかんでいる情報では、「原材料の高騰等により、値段等にも価格転嫁の影響が出ており、今後の消費者動向が気になる」また、「原材料の高騰による影響で価格転嫁を余儀なくされた。」という声があるそうです。

経済委員の議員と市内業者の皆さんと懇談を行いました。そのときにある方から、「原油の高騰で今後不安」との発言がありました。業者の皆さんは市の様々な催しに協力しています。市は調査も具体的支援もしいと言いますが、他の自治体では財政的支援を実施している所もあるのですから考えるべきです。経済委員 市川英子

市民の暮らしも大変。ガソリン180円台も。梅雨明け後家計の負担増。区画整理の無駄づかいは止め、家計応援の特別支援策の実施を！

原油高騰の影響は全市民に及び、生活必需品、食料品といった生きていくために必要なあらゆる部分にまで影響が広がっています。全市民対象の緊急支援策を市は考えるべきです。

無料法律相談のお知らせ

8月12日(火) 午後1時30分から
場所は「日本共産党羽村市委員会」事務所
です。弁護士が相談にあたります。
予約が必要となります。

7月の相談は予約が一杯になりました。

中原まさゆき 電話 554-1163
市川 えい子 電話 554-1140
鈴木 たくや 電話 080-1058-9450

